

令和2年度事業計画

調査を行う者	調査地域		調査期間	摘要
高松市	高松市牟礼町牟礼、香川町東谷及び庵治町の各一部		令和3年3月31日まで	地籍調査
丸亀市	丸亀市富士見町一丁目、富士見町二丁目、富士見町三丁目、富士見町四丁目、富士見町五丁目、港町、郡家町及び飯野町東二の各一部		令和3年3月31日まで	地籍調査
坂出市	坂出市江尻町本条新田、江尻町末包、林田町北須賀、林田町與北、林田町滝新開、林田町新開及び江尻町江尻新開の一部		令和3年3月31日まで	地籍調査
観音寺市	観音寺市粟井町及び新田町の各一部		令和3年3月31日まで	地籍調査
小豆島町	変更前	小豆郡小豆島町吉田及び福田(川空)の各一部	令和3年3月31日まで	地籍調査
	変更後	小豆郡小豆島町吉田及び福田(川空、近谷及び平間)の各一部	令和4年3月31日まで	
三木町	変更前	木田郡三木町井上(池上、小原、北地、南地、馬場、池下、上所、諏訪、高野、草田、西山田、東山田)及び下高岡の各一部	令和3年3月31日まで	地籍調査
	変更後	木田郡三木町井上(池上、小原、北地、南地、馬場、池下、上所、諏訪、高野、草田、西山田、東山田)及び下高岡の各一部	令和4年3月31日まで	
宇多津町	変更前	綾歌郡宇多津町山下及び大門の一部	令和3年3月31日まで	地籍調査
	変更後	綾歌郡宇多津町山下及び大門の一部	令和4年3月31日まで	
琴平町	仲多度郡琴平町榎井の一部		令和3年3月31日まで	地籍調査
多度津町	変更前	仲多度郡多度津町三井、幸町、寿町、栄町三丁目及び山階の各一部(宮ノ前、惣管、小原、上、仮屋下、五町地、東上、郷ノ壺、内台、塩辛、才ノ木、向井、皿池、前砂古、石橋、本村、西村、色田、戎、下所、佃、経免、荒添、水附、兵田、足切、来附、大藪、阿庄、岡山、籠ノ前、池ノ内、真鍋田、海田、田中、寺角、北山、枇杷坂)	令和3年3月31日まで	地籍調査
	変更後	仲多度郡多度津町三井、幸町、寿町、栄町三丁目及び山階の各一部(宮ノ前、惣管、小原、上、仮屋下、五町地、東上、郷ノ壺、内台、塩辛、才ノ木、向井、皿池、前砂古、石橋、本村、西村、色田、戎、下所、佃、経免、荒添、水附、兵田、足切、来附、大藪、阿庄、岡山、籠ノ前、池ノ内、真鍋田、海田、田中、寺角、北山、枇杷坂)	令和4年3月31日まで	
まんのう町	仲多度郡まんのう町炭所東の一部		令和3年3月31日まで	地籍調査